証券コード　1768
平成27年６月５日

株　主　各　位

兵庫県高砂市曽根町2257番地の１
株式会社ソネック
代表取締役社長　福　島　孝　一

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後５時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　兵庫県高砂市曽根町2257番地の１
　当社本店３階会議室
３．目的事項
**　報告事項**
　１．第75期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第75期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
**　決議事項**
**　第１号議案**　剰余金の処分の件
**　第２号議案**　定款一部変更の件
**　第３号議案**　取締役７名選任の件
**　第４号議案**　監査役２名選任の件
**　第５号議案**　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は、当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承ください。つきましては、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sonec-const.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、実質GDP成長率がマイナスとなり、消費増税後の景気落ち込みからの回復も緩慢ではありましたが、貿易収支は米国向け輸出の牽引により改善に向かい、実質賃金の増加と共に個人消費も持ち直しつつあり、緩やかな回復基調にありました。

建設業界におきましては、堅調な受注環境を背景に受け、過年度に受注した低採算工事が一巡したことにより、採算は改善傾向にあります。運輸業界におきましては、消費増税の影響を受け営業用貨物輸送量は弱含みで推移いたしましたが、燃油費は比較的抑制の動きとなりました。両業界ともに様々な問題を抱えつつも概ね順調な経営環境にありました。

このような状況の下で、当企業グループは主力たる建設事業について採算確保を図りつつ、受注確保に注力しました結果、当連結会計年度における建設事業の受注高は、前期比26.7％増の152億29百万円となりました。

売上高につきましては、運輸事業の売上高は一部取扱積載物の市場縮小の影響を受け減少し、建設事業においても、期首の繰越工事高は前期比大幅プラスでスタートし、年度内に受注しました工事の施工高も概ね順調に進捗しましたが、前年比としては微減の売上高となり、前期比2.6％減の121億36百万円となりました。

一方、利益につきましては建設事業の採算改善効果から、当連結会計年度の営業利益は前期比84百万円増の６億21百万円、経常利益は前期比96百万円増の６億50百万円、当期純利益につきましても16.0％増の３億85百万円となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

建　設　事　業

建設事業の受注高152億29百万円の工事別内訳は、建築工事が88.6%、土木工事が11.4%、発注者別内訳では、官公庁工事が7.8%、民間工事が92.2%となりました。

当期中の主な受注工事は、次のとおりであります。

㈱帝国電機製作所	帝国電機製作所本社工場整備工事
医療法人社団健心会	医療法人社団健心会神戸ほくと病院新築工事
医療法人康雄会	介護老人保健施設すばる六甲建設工事
東日本高速道路㈱	首都圏中央連絡自動車道桶川東地区遮音壁工事
ヤング開発㈱	デュオプレステージ加古川駅前新築工事

完成工事高は、前期比2.5%減の119億35百万円となりました。その工事別内訳は、建築工事が85.9%、土木工事が14.1%、発注者別内訳では、官公庁工事が7.9%、民間工事が92.1%であります。

次に、完成工事総利益につきましては、前期比5.6%増の10億35百万円となりました。

当期中の主な完成工事は、次のとおりであります。

社会福祉法人大慈厚生事業会	特別養護老人ホーム大慈智音園建設計画
医療法人康雄会	介護老人保健施設すばる六甲建設工事
ヤング開発㈱	デュオプレステージ西明石駅前新築工事
㈱トライアルカンパニー	ＴＲＩＡＬ姫路別所店新築工事
社会福祉法人くすのき会	くすのき会たまも園建設工事

運　輸　事　業

運輸事業の売上高は、前期比9.1%減の２億１百万円となりました。また、運輸事業総利益は、前期比27.9%減の43百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区分		前連結会計年度繰越高	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	次連結会計年度繰越高
建設事業	建築	5,071	13,500	10,247	8,324
	土木	1,108	1,729	1,687	1,150
	計	6,179	15,229	11,935	9,474
運輸事業		－	－	201	－
合計		6,179	15,229	12,136	9,474

② 設備投資及び資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 対処すべき課題

賃金上昇効果により個人消費の押し上げが期待され、また企業の設備投資も潤沢な手元資金を背景に、増加基調に転じる見込みにあります。今後とも堅調な受注環境が見込まれる反面、建設従事者の減少に歯止めがかからず、更には資材価格の動向も見通し難く、好材料と不安材料が交錯する経営環境が予測される中、地方の中堅ゼネコンとして如何に生き残っていくかが、経営の最大の課題であります。

そのため、費用対効果の観点から常に見直しを行いながら経営の効率化を推進するとともに、最大の経営資源であります人材を育成することにより、営業力を強化し、施工コストを削減し、品質の向上を図る方針であります。

効率面については、本年４月、業務の一層のスピード化を目的とした新基幹システムの本格稼動を開始し、ワークフローの導入とともに今後一層の業務改善を進めてまいります。

営業面については、社員能力の有効活用を図りながら提案型営業を強化し、得意分野の医療・福祉部門を中心に地元播磨地域での経営基盤をより強固にしてまいります。加えて国土強靭化計画等、今後、新たに発生が予想される官公庁工事等に対しての受注獲得にも注力してまいります。

一方、施工体制面では、営業部門と施工部門の連携の下に、上昇する労務費・購買コストへの対応を図りつつ、品質向上への取組みを強化する方針であります。また施工部門の人材育成の一環として、一級建築士をはじめとする資格取得のため外部教育機関への受講支援を実施し、少数精鋭スタッフの実現を目指しております

株主の皆様におかれましては、今後とも、当社事業に対して、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第72期 (平成24年３月期)	第73期 (平成25年３月期)	第74期 (平成26年３月期)	第75期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
受　注　高	9,581	10,057	12,020	15,229
売　上　高	10,196	7,532	12,459	12,136
経　常　利　益	384	44	553	650
当　期　純　利　益	190	30	332	385
１株当たり当期純利益	25円92銭	4円12銭	45円25銭	52円37銭
総　資　産	8,600	8,076	9,625	9,243
純　資　産	3,888	3,898	4,204	4,568

（注）１株当たり当期純利益の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(4) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ケミカル運輸株式会社	50	100	一般貨物自動車運送及び貨物運送取扱事業

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

会社名	事業	事業の内容
当社	建設事業	建築、土木並びにこれらに関連する事業
	不動産事業	不動産の賃貸及び仲介事業
ケミカル運輸株式会社	運輸事業	一般貨物自動車運送及び貨物運送取扱事業

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

会社名	営業所	
当社	本社	兵庫県高砂市
	支店	名古屋支店（名古屋市） 大阪支店（大阪市） 神戸支店（神戸市） 姫路支店（兵庫県姫路市）
	営業所	東京営業所（東京都葛飾区）
ケミカル運輸株式会社	本社	兵庫県高砂市
	営業所	山口営業所（山口県熊毛郡平生町）

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減(△)数
110名	２名

②　当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減(△)数	平均年齢	平均勤続年数
97名	３名	41.7歳	15.6年

（注）平均年齢及び平均勤続年数は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　26,000,000株

② 発行済株式の総数　7,335,507株（自己株式164,493株を除く。）

③ 株主数　572名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
富士京不動産株式会社	2,413	32.89
ソネック取引先持株会	1,016	13.85
ソネック社員持株会	395	5.39
渡辺健一	216	2.94
株式会社三井住友銀行	200	2.73
株式会社みなと銀行	200	2.73
山本組子	100	1.36
渡邊弘	89	1.21
ヤング開発株式会社	75	1.02
株式会社海老名組	75	1.02

（注）１．当社は、自己株式を164,493株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第１回新株予約権
発行決議日		平成26年11月11日
新株予約権の数		134個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 134,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 1,000円 （１株当たり 1円）
権利行使期間		平成27年１月６日から 平成28年１月５日まで
行使の条件		（注）１．２
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 120個 目的となる株式数 120,000株 交付者数 120人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 14個 目的となる株式数 14,000株 交付者数 14人

（注）１．新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にある場合に限り、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。
２．新株予約権者が、新株予約権者を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡辺健一	取締役会長	高砂商工会議所会頭
福島孝一	代表取締役社長 兼営業本部長	－
野々村隆	常務取締役(工務部長)	－
清水省己	取締役(経営管理部長)	－
村上一彦	取締役(施工部長兼建築部長)	－
西垣誠	取締役(土木部長)	－
河合正廣	常勤監査役	－
加藤干城	監査役	－
竹内健二	監査役	－
柳田哲史	監査役	－

（注）１．監査役　加藤干城氏及び竹内健二氏は、社外監査役であります。

２．当社は、監査役　竹内健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	６名	48,863千円
監査役 （うち社外監査役）	４名 （２名）	11,764千円 （3,262千円）
合計	１０名	60,627千円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成17年６月29日開催の第65期定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、同枠範囲内で、平成27年６月25日開催の第75期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額6,000千円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成３年６月21日開催の第51期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。また、同枠範囲内で、平成27年６月25日開催の第75期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額6,000千円以内と決議いただいております。

３．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

４．支給額には、当事業年度に係る以下の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

取締役　5,858千円

監査役　880千円（うち社外監査役　220千円）

５．支給額には、当事業年度に係る以下のストックオプション費用計上額が含まれております。

取締役　1,926千円

監査役　1,284千円（うち社外監査役　642千円）

６．上記のほか、平成27年６月25日開催の第75期定時株主総会の決議に基づき、役員慰労金を以下のとおり支給しております。

取締役　１名　70,837千円

③　社外役員に関する事項

イ．当事業年度における社外監査役の主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

社外監査役名	取締役会（７回開催）		監査役会（７回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
加藤干城	7	100	7	100
竹内健二	7	100	7	100

・取締役会及び監査役会における発言状況

当事業年度における不祥事等の発生の事実はありませんが、加藤干城、竹内健二の両氏は、取締役会において法令遵守の観点から常に注意喚起の発言をいたしております。

また、両氏は、監査役会においても、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を責任の限度としております。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月25日開催予定の第75期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人　トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、取締役会を自由、闊達を旨として運営し、取締役、監査役の意見を十分聴取して決議を図るなど、取締役会に求められている機能を最大限活用する。

ロ．取締役会は、取締役会付議・同報告基準及びその他の社内規程を整備し、各取締役はそれらの規程に則り業務を執行し、必要に応じて取締役会に議案を諮り、又は報告すべき事項を適時、適切に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会資料、その他職務執行に係る重要な情報は、文書管理規程に基づき文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存する。

ロ．取締役及び監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できる体制にする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．法令違反リスクについては、行動規範及び営業活動遵守基準を制定し、規程の遵守を徹底させることによりリスク発生の防止に努める。

ロ．業務遂行上の想定されるリスクについては、業務関連規程で対応策を定め、規程を遵守することにより各種リスク発生の事前防止とリスク発生時の損失最小化に努める。

ハ．突発的なリスクの発生時又は発生のおそれがあるときは、取締役会で対応責任者となる取締役を定め、速やかに対応措置を講じるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．重要事項の決定には、その都度取締役会を開催し十分な議論を尽くしたうえで決議することにより、重要事項の経営判断について、多面的な検証と迅速な意思決定を行う。

ロ．執行役員制度を採用し、取締役会の活性化と業務執行機能の強化を図る。

ハ．予算管理制度により各部門の業務執行が効率的に行われる体制を構築し、取締役会が予算・実績を月次で管理することにより、その進捗状況を検証し、必要に応じて改善策を実施する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．社内規程の整備により、各部門、各職位における業務分掌と各職位に応じた責任と権限を明確にし、併せて、部門間、職位間の相互牽制機能が働く制度を確立することにより、法令及び定款に適合する体制を構築する。

ロ．内部監査部門が社内規程、関連法令等の遵守状況を定期的に、又は必要に応じて監査し、問題があれば取締役会で検討のうえ是正措置を講じる。

⑥　企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については自主性を尊重しつつも、定期的に事業内容を報告させるとともに、重要案件については当社と事前協議を行う体制とする。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人等

イ．監査役の職務を補助すべき使用人については、監査室が監査役との連携を密にすることにより実質的に監査役の職務を補佐する体制とする。

ロ．監査役の職務を補助すべき使用人の独立性については、監査室担当者の人事異動、人事考課は監査役の同意を必要とすることにより、取締役からの独立性を確保する。

⑧　監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

ロ．代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を開催し、会社が対処すべき課題等経営上の諸問題を報告するとともに、対処策について意見を交換する。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。

ロ．内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

イ．社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ロ．反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、経営管理部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。

（注）本事業報告は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、パーセントについては表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**7,461,627**	**流動負債**	**4,415,939**
現金預金	3,143,853	支払手形・工事未払金等	4,026,289
受取手形・完成工事未収入金等	4,255,859	未払法人税等	33,086
未成工事支出金	50,232	未成工事受入金	193,748
材料貯蔵品	2,094	完成工事補償引当金	10,000
繰延税金資産	38,868	工事損失引当金	1,200
その他	23,918	賞与引当金	38,700
貸倒引当金	△53,200	その他	112,915
固定資産	**1,781,410**	**固定負債**	**258,729**
有形固定資産	**892,196**	役員退職慰労引当金	29,903
建物・構築物	109,154	退職給付に係る負債	216,986
機械・運搬具・工具器具備品	46,227	その他	11,840
土地	736,814	**負債合計**	**4,674,669**
無形固定資産	**34,625**	純資産の部	
投資その他の資産	**854,589**	**株主資本**	**4,415,526**
投資有価証券	755,297	**資本金**	**723,000**
会員権	69,400	**資本剰余金**	**477,001**
繰延税金資産	32,245	**利益剰余金**	**3,298,554**
その他	43,805	**自己株式**	**△83,029**
貸倒引当金	△46,160	**その他の包括利益累計額**	**152,842**
		その他有価証券評価差額金	152,842
		純資産合計	**4,568,368**
資産合計	**9,243,038**	**負債及び純資産合計**	**9,243,038**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

売上高		
完成工事高	11,935,535	
運輸事業売上高	201,136	12,136,671
売上原価		
完成工事原価	10,899,774	
運輸事業売上原価	157,937	11,057,711
売上総利益		
完成工事総利益	1,035,760	
運輸事業総利益	43,198	1,078,959
販売費及び一般管理費		457,217
営業利益		**621,742**
営業外収益		
受取利息	4,050	
受取配当金	8,788	
受取賃貸料	18,691	
その他	4,330	35,860
営業外費用		
賃貸費用	6,670	
その他	911	7,582
経常利益		**650,021**
特別利益		
固定資産売却益	370	
投資有価証券売却益	716	1,086
特別損失		
固定資産除却損	25,591	25,591
税金等調整前当期純利益		**625,516**
法人税、住民税及び事業税	157,629	
法人税等調整額	82,505	240,135
少数株主損益調整前当期純利益		**385,381**
当期純利益		**385,381**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	723,000	472,625	2,986,587	△46,217	4,135,995
当期変動額					
剰余金の配当			△73,415		△73,415
当期純利益			385,381		385,381
自己株式の取得				△78,803	△78,803
自己株式の処分		4,376		41,991	46,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	4,376	311,966	△36,811	279,531
当期末残高	723,000	477,001	3,298,554	△83,029	4,415,526

項目	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	68,396	68,396	4,204,391
当期変動額			
剰余金の配当			△73,415
当期純利益			385,381
自己株式の取得			△78,803
自己株式の処分			46,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,446	84,446	84,446
当期変動額合計	84,446	84,446	363,977
当期末残高	152,842	152,842	4,568,368

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　　ケミカル運輸株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・未成工事支出金

個別法による原価法

・材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　30～47年

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ．工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ニ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

⑤　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、11,368,425千円であります。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 追加情報

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,119千円減少し、法人税等調整額が9,947千円、その他有価証券評価差額金が3,827千円、それぞれ増加しております。

2．連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金預金　6,000千円

② 担保に係る債務

支払手形・工事未払金等　2,647千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　462,663千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	7,500,000	－	－	7,500,000

(2) 自己株式の種類及び総式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	158,493	150,000	144,000	164,493

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	51,390	7	平成26年３月31日	平成26年６月26日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	22,024	3	平成26年９月30日	平成26年12月３日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,348	7	平成27年３月31日	平成27年６月26日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、設備資金・運転資金ともに銀行等金融機関からの借入による調達を行っておりません。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金などに限定して運用しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の受注管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念リスクの縮小化を図っております。

投資有価証券は主に、取引先企業ないしは取引銀行に関連する株式及び債券（社債）であります。債券（社債）は、当社の有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としております。上場株式については、毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等については、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であり、決済の流動性は確保されております。また連結売上高の最低10％相当以上の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金預金	3,143,853	3,143,853	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	4,255,859	4,255,859	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	734,947	734,947	－
(4) 支払手形・工事未払金等	4,026,289	4,026,289	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額20,350千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当企業グループは、兵庫県その他の地域において、賃貸用等の土地・建物を所有しております。

平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,021千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
304,731	39,892	344,624	743,335

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

３．当連結会計年度の増減額の主なものは、自社使用からの変更（62,488千円）によるものであります。

６．１株当たり情報に関する注記

① １株当たり純資産額　622円77銭

② １株当たり当期純利益　52円37銭

（注）上記の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**7,278,918**	**流動負債**	**4,397,431**
現金預金	2,996,899	支払手形	2,564,880
受取手形	883,609	工事未払金	1,454,367
完成工事未収入金	3,340,535	未払金	9,037
未成工事支出金	50,232	未払費用	25,381
材料貯蔵品	274	未払法人税等	33,081
前払費用	2,237	未成工事受入金	193,748
繰延税金資産	37,969	預り金	23,155
その他	20,159	前受収益	4,289
貸倒引当金	△53,000	完成工事補償引当金	10,000
固定資産	**1,793,689**	工事損失引当金	1,200
有形固定資産	**858,793**	賞与引当金	36,000
建物・構築物	109,154	その他	42,289
機械・運搬具	22,461	**固定負債**	**246,374**
工具器具・備品	8,803	退職給付引当金	204,631
土地	718,374	役員退職慰労引当金	29,903
無形固定資産	**34,257**	その他	11,840
投資その他の資産	**900,638**	**負債合計**	**4,643,806**
投資有価証券	755,297	純資産の部	
関係会社株式	50,000	**株主資本**	**4,275,958**
長期前払費用	195	**資本金**	**723,000**
繰延税金資産	28,304	**資本剰余金**	**477,001**
その他	113,000	資本準備金	472,625
貸倒引当金	△46,160	その他資本剰余金	4,376
		利益剰余金	**3,158,986**
		利益準備金	114,000
		その他利益剰余金	3,044,986
		別途積立金	2,652,500
		特別償却準備金	9,677
		繰越利益剰余金	382,809
		自己株式	**△83,029**
		評価・換算差額等	**152,842**
		その他有価証券評価差額金	152,842
		純資産合計	**4,428,801**
資産合計	**9,072,607**	**負債及び純資産合計**	**9,072,607**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

完成工事高		11,935,535
完成工事原価		10,903,224
完成工事総利益		1,032,310
販売費及び一般管理費		453,314
営業利益		**578,996**
営業外収益		
受取利息	720	
有価証券利息	3,299	
受取配当金	17,288	
受取賃貸料	22,147	
業務受託料	8,928	
受取出向料	19,380	
その他	2,896	74,661
営業外費用		
賃貸費用	7,749	
その他	648	8,398
経常利益		**645,259**
特別利益		
固定資産売却益	370	
投資有価証券売却益	716	1,086
特別損失		
固定資産除却損	25,591	25,591
税引前当期純利益		**620,755**
法人税、住民税及び事業税	153,486	
法人税等調整額	81,302	234,788
当期純利益		**385,966**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	723,000	472,625	－	472,625	114,000	2,402,500	－	329,934	2,846,434
当期変動額									
特別償却準備金の積立て							9,677	△9,677	－
別途積立金の積立て						250,000		△250,000	－
剰余金の配当								△73,415	△73,415
当期純利益								385,966	385,966
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,376	4,376					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	4,376	4,376	－	250,000	9,677	52,874	312,551
当期末残高	723,000	472,625	4,376	477,001	114,000	2,652,500	9,677	382,809	3,158,986

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△46,217	3,995,842	68,396	68,396	4,064,238
当期変動額					
特別償却準備金の積立て		－			－
別途積立金の積立て		－			－
剰余金の配当		△73,415			△73,415
当期純利益		385,966			385,966
自己株式の取得	△78,803	△78,803			△78,803
自己株式の処分	41,991	46,368			46,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			84,446	84,446	84,446
当期変動額合計	△36,811	280,116	84,446	84,446	364,563
当期末残高	△83,029	4,275,958	152,842	152,842	4,428,801

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式

移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ．未成工事支出金

個別法による原価法

ロ．材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　30～47年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③　工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

⑥　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、11,368,425千円であります。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

前期において区分掲記していた「立替金」（当期末の残高は8,979千円）、「未収入金」（当期末の残高は5,486千円）については、科目を掲記すべき数値基準が、資産総額の100分の１を超える場合から、100分の５を超える場合に緩和されたため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前期において区分掲記していた「会員権」（当期末の残高は69,400千円）については、科目を掲記すべき数値基準が、資産総額の100分の１を超える場合から、100分の５を超える場合に緩和されたため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(7) 追加情報

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,846千円減少し、法人税等調整額が9,674千円、その他有価証券評価差額金が3,827千円、それぞれ増加しております。

２．貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　283,366千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務　9千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

完成工事原価　3,450千円

営業取引以外の取引による取引高　40,264千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	158,493	150,000	144,000	164,493

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
工事損失引当金	396千円
賞与引当金	11,887千円
退職給付引当金	66,048千円
役員退職慰労引当金	9,643千円
投資有価証券評価損	38,563千円
ゴルフ会員権評価損	18,532千円
土地評価損	27,978千円
その他	26,600千円
繰延税金資産小計	199,650千円
評価性引当額	△91,899千円
繰延税金資産合計	107,750千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△41,476千円
繰延税金負債合計	△41,476千円
繰延税金資産の純額	66,274千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金（千円）	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ケミカル運輸株式会社	50,000	一般貨物自動車運送及び貨物運送取扱事業	100.0（－）	兼任 3名	－	業務受託料	8,928	－	－
							受取出向料	19,380	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．業務受託については、当社が子会社の総務及び経理業務の全般を受託しており、受託料については、これらの役務を提供するために必要な全社費用のうち、子会社分として合理的な基準に基づき案分計算をし、決定しております。

２．出向者の人件費については、当社における当該者の給与、賞与及び社会保険料等を勘案して合理的に見積もり、決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

①　１株当たり純資産額　603円75銭

②　１株当たり当期純利益　52円45銭

（注）上記の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

（注）連結計算書類及び計算書類の金額は、１株当たり情報に関する注記を除き、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社ソネック
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森村圭志　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊東昌一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ソネックの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソネック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社ソネック
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森村圭志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊東昌一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ソネックの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

株式会社ソネック　監査役会

常勤監査役	河　合　正　廣　㊞
社外監査役	加　藤　干　城　㊞
社外監査役	竹　内　健　二　㊞
監　査　役	柳　田　哲　史　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、経営体質強化の観点から内部留保に意を用いつつ、株主の皆様への安定した配当を継続することを基本方針としており、剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第75期の期末配当につきましては、現下の経営環境は厳しい状況ながら、株主の皆様の長年のご支援にお応えすべく、前期と同じく、１株につき７円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間記念配当金３円を加えた年間配当金は、１株当たり10円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式　　１株につき金７円　　総額　　51,348,549円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　300,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことにより、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を充分発揮できるよう、変更案第26条の新設及び現行定款第33条の一部を変更するものであります。

なお、変更案第26条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
［新　設］	（取締役の責任免除） 第26条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。
第26条 ～ 第32条　［条文省略］	第27条 ～ 第33条　［現行どおり］

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（責任限定契約） 第33条　当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金２４０万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（監査役の責任免除） 第34条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。
第34条 ～ 第42条　［条文省略］	第35条 ～ 第43条　［現行どおり］

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役６名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の強化を図るため社外取締役を新たに１名加え、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	渡辺　健一（わたなべ　けんいち） （昭和21年12月17日生）	昭和47年８月　当社入社（社長室長） 昭和50年５月　当社取締役社長室長 昭和52年４月　当社常務取締役 昭和55年６月　当社取締役副社長 昭和59年８月　当社代表取締役社長 平成24年６月　当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 高砂商工会議所会頭	216,000株
2	福島　孝一（ふくしま　こういち） （昭和31年３月22日生）	昭和53年４月　当社入社 平成15年10月　当社営業部担当部長 平成16年６月　当社取締役営業担当 平成17年４月　当社取締役営業部長 平成18年６月　当社常務取締役営業部長 平成20年６月　当社専務取締役営業部長 平成24年１月　当社取締役副社長 平成24年６月　当社代表取締役社長 平成26年４月　当社代表取締役社長兼営業本部長（現任）	17,000株
3	野々村　隆（ののむら　たかし） （昭和27年７月27日生）	昭和51年４月　当社入社 平成13年４月　当社建築部長 平成16年６月　当社取締役建築部長 平成17年６月　当社執行役員建築担当 平成18年６月　当社取締役施工担当 平成24年１月　当社常務取締役営業部長 平成26年４月　当社常務取締役工務部長 平成27年４月　当社常務取締役施工部長（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	清水省己（しみずせいき） （昭和35年２月17日生）	平成16年７月　㈱三井住友銀行東京中央法人営業第四部部付部長 平成17年５月　同行浅草橋法人営業部部付部長 平成21年６月　当社入社（経営管理部部長） 平成21年６月　当社執行役員経営管理部長 平成23年６月　当社取締役経営管理部長（現任）	4,000株
5	村上一彦（むらかみかずひこ） （昭和33年７月３日生）	昭和56年４月　当社入社 平成23年４月　当社施工部建築担当部長 平成24年１月　当社施工部建築部長 平成24年６月　当社執行役員建築部長 平成25年６月　当社取締役施工部長兼建築部長 平成27年４月　当社取締役工務部長（現任）	18,000株
6	西垣誠（にしがきまこと） （昭和31年12月12日生）	昭和54年４月　当社入社 平成９年４月　当社土木部課長 平成17年４月　当社施工部次長 平成23年４月　当社施工部土木担当部長 平成24年１月　当社施工部土木部長 平成24年６月　当社執行役員土木部長 平成26年６月　当社取締役土木部長（現任）	7,000株
※7	上甲晃（じょうこうあきら） （昭和16年10月31日生）	昭和53年10月　松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）電子レンジ事業部販売課長 昭和56年10月　財団法人松下政経塾出向 理事・塾頭 平成７年10月　松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）副理事 平成８年５月　㈲志ネットワーク社設立 代表取締役（現任） 平成９年４月　「青年塾」設立 塾長（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 上甲　晃氏は社外取締役候補者であります。
(2) 上甲　晃氏を社外取締役として選任をお願いする理由は、松下政経塾での長年の人材育成に加え、㈲志ネットワーク社及び青年塾での若手の人材育成に鑑み、その豊富な見識と経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
(3) 当社は、候補者上甲　晃氏が選任された場合、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役　加藤干城氏及び監査役　竹内健二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	竹内健二（たけうちけんじ） （昭和24年２月24日生）	平成11年６月　㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）明石支店長 平成12年10月　㈱みなと銀行執行役員企画部長 平成15年６月　同行常務執行役員企画部長 平成18年６月　同行代表取締役専務兼専務執行役員 平成21年３月　同行代表取締役専務 平成21年６月　㈱神戸みなと興産代表取締役社長 平成22年６月　同社代表取締役会長 平成23年６月　当社監査役（現任）	1,000株
※ 2	久英之（ひさしひでゆき） （昭和21年12月26日生）	平成12年４月　御国色素㈱技術部部長 平成14年１月　同社取締役 平成17年４月　同社専務取締役 平成19年４月　御国色素㈱の子会社ナノテクミクニ㈱取締役社長兼任 平成24年３月　御国色素㈱専務取締役及びナノテクミクニ㈱取締役社長退任 平成24年４月　㈱ＤＲ．ＧＯＯ設立 代表取締役就任（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．各候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。なお、当社は、竹内健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

① 竹内健二氏は、銀行経営者としての豊富な経験と高邁な見識を有しており、その経験、知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

② 久　英之氏は、他社経営トップの経験から高い見識を有しており、また、管理業務に対する造詣も深く、その経験、知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役に就任してからの年数について

竹内健二氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

(3) 監査役との責任限定契約について

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、すべての監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます加藤干城氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
加藤（かとう）　干城（たてき）	平成23年６月　当社監査役就任 現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内略図

会　場　兵庫県高砂市曽根町2257番地の１
当社本店３階会議室
電　話　079－447－1551
最寄駅　山陽電鉄・山陽曽根駅

